

令和4年度第三種公認審判員養成講習会実施要項

1. 目的 「公益財団法人全日本なぎなた連盟公認審判員制度」に基づき、なぎなた競技の正しい審判技術の向上を図り、高度な水準の審判技術者養成を目的とし、この講習会を実施する。
2. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
3. 主管 千葉県なぎなた連盟
長野県なぎなた連盟
全日本学生なぎなた連盟
4. 期間 5日間（40時間）
5. 会場及び期日

区分	会 場	期 日
前・後期会場	千葉県 千葉県総合スポーツセンター 前期会場：武道館 後期会場：スポーツ科学センター 多目的アリーナ 〒263-0011 千葉県千葉市稲毛区天台町323 電 話 043-290-8501 交 通 ・JR千葉駅東口～千葉都市モノレール～ スポーツセンター駅下車 ・JR稲毛駅東口～京成バス草野車庫行き～ スポーツセンター前下車 *入館時間9時00分	前期 令和4年 7月15日（金）～ 7月17日（日）
		後期 令和4年 11月19日（土）～ 11月20日（日）
全期会場	長野県 松本市総合体育館 〒390-0801 長野県松本市美須々5-1 電 話 0263-32-1818 交 通 ・JR松本駅（東口）タクシー10分 ・松本バスターミナル（アルピコ交通バス） 横田信大循環線約20分→総合体育館下車 *入館時間 8時30分 ※ 8月9日（火）のみ 長野県 松本市中央体育館 〒390-0811 長野県松本市中央1-23-2 Mウィング北棟8階 電 話 0263-32-1132 交 通 ・JR松本駅徒歩9分 *入館時間 8時30分	令和4年 8月 8日（月）～ 8月12日（金）

6. 受講資格 公益財団法人全日本なぎなた連盟の登録会員で、令和4年3月31日現在三段以上の資格を有し所属連盟より推薦された者で、公認審判員審査内規の受講資格を満たしている者。但し、全日本学生なぎなた連盟会員は、申込期日までに、全日本なぎなた連盟に三段の登録をしておくこと。

7. 授与資格 本講習会において、全課程修了者は公認審判員審査規定第5条により、公認審判員の選定をうけ審査を受ける資格を得る。

8. 講師 本部審査員

会場	講師	本部審査員
前・後期会場 (千葉県)	徳地昌代 鈴木 亘	成田登代子
全期会場 (長野県)	我山千枝子 天川彰子	谷本良子

9. 教科内容 40時間(別紙日程による)
注) 会場地の都合により時間変更が生じた時は、担当者より連絡がありますので注意すること。

10. 受講料 10,000円

11. 申込方法 所属連盟において一括の上、受講料、宿泊料、食事代を添え下記へ申込みこと。

*申込先 〒664-0851 伊丹市中央1丁目6-19 5F

公益財団法人 全日本なぎなた連盟

電話 072-775-2838

FAX 072-772-2062

e-mail info@naginata.jp

*振込先 01110-6-43575

公益財団法人全日本なぎなた連盟

注) 必ず通信欄に「三種養成講習会」とお書き下さい。

12. 申込期日 全期会場 令和4年7月22日(金) 必着

前・後期会場 令和4年6月30日(木) 必着

13. その他

1) 講習会最終日に公認審判員審査会を行う。

注) 審査料 5,000円は審査会当日徴収する。

2) 遅刻は原則的に認めない。

3) 防具・なぎなた・競技規定・審判規定・大会運営の手引・公認審判員規定・審判旗
笛・紅白たすき・健康保険証・筆記用具等・名札(稽古着の左胸につけること)
(競技規定・大会運営の手引・審判規定・公認審判員規定は会場でも販売します)

4) 宅急便につきまして、前・後期会場への受付は致しません。

全期会場のみ宿泊するホテルに直接送って下さい。

5) 参加者はスポーツ保険に加入して下さい。

6) 感染防止対策を遵守すること。

7) 健康チェック票を毎日提出すること。

* 前・後期宿泊場所 (7/15～7/17)・(11/19～11/20) (千葉県)

宿 舎	各自でお手配ください。
-----	-------------

食 事 代	昼 食	8 5 0 円	お茶付き (税込み)
	夕 食	8 5 0 円	お茶付き (税込み)

* 全期宿泊場所(8/8～8/12) (長野県)

宿 舎	エースイン松本 〒 390-0815 TEL 0263-35-1188 長野県松本市深志 1 丁目 1 番 3 号		
宿泊料他	宿泊料	一泊朝食付 7,300 円	8/7～8/10まで 11日のみ 9,000円
食 事 代	昼 食	7 0 0 円	(税込み)
	夕 食	8 0 0 円	(税込み)

*** 宅配便について 8月7日宿泊される方は直接宿舎に送ってください。**